## 令和2年6月26日

番号	質問事項	回 答
1	子育て世代・学生応援金の対象になるのは、どのような人ですか。	①O歳から中学校3年生のお子さんがいる児童手当受給者・特例給付受給者・公務員の方②高校生以上の学生を扶養している方に対し子育て世代・学生応援金を支給します。
2	学生はどの範囲まで対象ですか。	対象となる範囲は、学校教育法に基づく高等学校・特別支援学校高等部・高等専門学校・大学・短期大学・専門学校・大学院・専修学校です。ただし、定時制高校・通信教育は対象外です。
3	子育て世代・学生応援金を受け取るために、申 請は必要ですか。	中学3年生以下の保護者は、児童手当口座に振り込みますので、申請は必要ありません。 ただし、公務員の方や学生の扶養義務者の方は、申請が必要です。
4	申請に必要な書類は何ですか。	公務員の方は、申請書と申請者(保護者)名 義の通帳の写しが必要です。 学生の扶養義務者の方は、学生証の写しまた は在学証明書と申請者(扶養義務者)名義の 通帳の写しが必要です。
5	申請書類は、いつから受付していますか。	申請の受付期間は、令和2年7月6日(月)から12月28日(月)までです。
6	申請書類は、どこに提出すればよいですか。	浅川町役場保健福祉課にご提出ください。 郵送の場合は、郵便番号(963-6292)の み記入いただければ、住所は省略可能です。 郵送する場合の費用は、申請者の負担となり ます。
7	申請してから、どれくらいの期間で振込されますか。	書類に不備がなければ、3週間~1か月以内に指定された口座に振り込みます。
8	児童手当は受給しておらず特例給付を受給していますが、子育て世代・学生応援金は支給されますか。	
9	公務員で、子育て世帯への臨時特別給付金の申請が既に済んでいますが、別途子育て世代・学生応援金の手続きは必要ですか。	公務員の方は、子育て世帯への臨時特別給付金とは別に申請が必要になります。
10		学生の住所は、浅川町内・町外問わず学生であれば対象となります。 ただし、支給対象者である扶養義務者の方は、令和2年4月27日現在浅川町に住所がある方でないと対象にはなりません。

## 子育て世代・学生応援金 Q&A

## 令和2年6月26日

番号	質問事項	回 答
11	子育て世代・学生応援金を学生の口座に振込して もらいたいのですが可能ですか。	今回の子育て世代・学生応援金は、子育て世代の保護者と学生の扶養義務者が支給対象者となりますので、学生本人への振込はできません。
12	学生は、何歳まで支給されますか。	学生の年齢要件は制限しておりません。 要件にあてはまれば支給の対象となります。
13	児童手当該当年齢(小学生・中学生)の子ども と高校生(学生)がいる場合、申請は必要です か。	小学生・中学生は児童手当支給対象年齢ですので、申請不要です。高校生分の申請は学生であることの確認が必要ですので、申請が必要です。
14	高校生以上の学生は、学生証の写しか在学証明 書が必要となっていますが、在学証明書は原本 が必要ですか。	在学証明書は原本を提出願います。
15	子育て世代・学生応援金を現金で受け取りたいの ですが可能ですか。	ロ座振替となりますので現金支給はできませ ん。